

食事療養（給食）について

当院は患者様の食事に関し、入院食事療養（Ⅰ）を近畿厚生局長に届け出ている保険医療機関であり、患者様に配膳される食事は管理栄養士により管理されています。

夕食は午後６時（適時）に温かい料理は温かく、冷たい料理は冷たく（適温）配膳させていただきます。

【配膳時間】

朝食：午前 ８時００分

昼食：午前 １２時００分

夕食：午後 ６時００分

【負担額】

一般的な食事療養費の負担額は
１食あたり５１０円となります。